

令和6年12月

かずさ水道広域連合企業団議会定例会議案

かずさ水道広域連合企業団

令和6年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第1号）

第1章 水道事業

第1条 令和6年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

事 項	期 間	限 度 額
遠方監視設備更新工事実施設計業務委託に係る経費	令和7年度まで	71,000千円
設備更新工事実施設計業務委託に係る経費	令和7年度まで	146,000千円
木更津市域配水管工事に係る経費	令和7年度まで	230,000千円
君津市域配水管工事に係る経費	令和7年度まで	434,000千円
富津市域配水管工事に係る経費	令和7年度まで	273,000千円
袖ヶ浦市域配水管工事に係る経費	令和7年度まで	227,000千円

令和6年12月2日提出

かずさ水道広域連合企業団広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

補正予算に関する説明書

第1章 水道事業

債務負担行為に関する調書 (水道事業)

(本年度提出に係る分)

【追加】

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	出 資 金	そ の 他
遠方監視設備更新工事実施設計業務委託に係る経費	千円 71,000	—	—	令和7年度まで	千円 71,000	千円	千円 16,567	千円	千円 54,433
設備更新工事実施設計業務委託に係る経費	千円 146,000	—	—	令和7年度まで	千円 146,000	千円	千円 34,067	千円	千円 111,933
木更津市域配水管工事に係る経費	千円 230,000	—	—	令和7年度まで	千円 230,000	千円	千円 53,667	千円	千円 176,333
君津市域配水管工事に係る経費	千円 434,000	—	—	令和7年度まで	千円 434,000	千円	千円 101,267	千円	千円 332,733
富津市域配水管工事に係る経費	千円 273,000	—	—	令和7年度まで	千円 273,000	千円	千円 63,700	千円	千円 209,300
袖ヶ浦市域配水管工事に係る経費	千円 227,000	—	—	令和7年度まで	千円 227,000	千円	千円 52,967	千円	千円 174,033

(本年度議決済みに係る分)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	出 資 金	そ の 他
第4期らば電子調達システムサービス提供業務に係る経費	千円 15,000	—	—	令和13年度まで	千円 15,000	千円	千円	千円	千円 15,000
施設統廃合事業宝竜寺受水槽関連整備事業計画策定業務委託に係る経費	千円 10,000	—	—	令和7年度まで	千円 10,000	千円	千円	千円	千円 10,000
上烏田浄水場配水池等整備事業に係る監督補助支援業務委託に係る経費	千円 26,000	—	—	令和7年度まで	千円 26,000	千円	千円	千円	千円 26,000
伊豆島配水池等更新実施設計業務委託に係る経費	千円 27,000	—	—	令和7年度まで	千円 27,000	千円	千円 6,300	千円	千円 20,700
上烏田浄水場配水池等整備DB事業の設計に係る経費	千円 26,000	—	—	令和7年度まで	千円 26,000	千円	千円 6,067	千円	千円 19,933
上烏田浄水場配水池等整備事業に伴う配管等移設に係る経費	千円 79,000	—	—	令和7年度まで	千円 79,000	千円	千円 18,433	千円	千円 60,567
上烏田浄水場配水池等整備DB事業の工事に係る経費	千円 3,660,000	—	—	令和10年度まで	千円 3,660,000	千円	千円 854,000	千円	千円 2,806,000
富津市水道未普及区域対策検討業務に係る経費	千円 10,000	—	—	令和7年度まで	千円 10,000	千円	千円	千円	千円 10,000
君津市域配水管工事に係る経費	千円 116,400	—	—	令和7年度まで	千円 116,400	千円	千円 27,160	千円	千円 89,240
富津市域配水管工事に係る経費	千円 228,000	—	—	令和7年度まで	千円 228,000	千円	千円 53,200	千円	千円 174,800
袖ヶ浦市域配水管工事に係る経費	千円 45,000	—	—	令和7年度まで	千円 45,000	千円	千円 10,500	千円	千円 34,500
配水連絡管布設工事に係る経費	千円 178,000	—	—	令和7年度まで	千円 178,000	千円	千円 41,533	千円	千円 136,467
給水工事管理台帳システム構築業務及び保守運用等業務に係る経費	千円 42,000	—	—	令和10年度まで	千円 42,000	千円	千円 12,333	千円	千円 29,667
上烏田浄水場ろ過機設備等更新に係る経費	千円 223,000	—	—	令和7年度まで	千円 223,000	千円	千円 52,033	千円	千円 170,967
法木第1・2増圧ポンプ場ポンプ設備等更新に係る経費	千円 284,000	—	—	令和7年度まで	千円 284,000	千円	千円 66,267	千円	千円 217,733
小糸浄水場・清和市場浄水場ポンプ設備更新に係る経費	千円 51,000	—	—	令和7年度まで	千円 51,000	千円	千円 11,900	千円	千円 39,100
大竹加圧場・永吉浄水場・勝下浄水場ポンプ設備等更新に係る経費	千円 358,000	—	—	令和8年度まで	千円 358,000	千円	千円 83,533	千円	千円 274,467

集中監視設備更新工事（袖ヶ浦市） 実施設計業務に係る経費	41,000	—	—	令和7年度まで	41,000		9,534		31,466
かずさ水道広域連合企業団浄水場等 運転管理業務に係る経費	2,298,000	—	—	令和10年度まで	2,298,000				2,298,000

（過年度議決済みに係る分）

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生 予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	出 資 金	そ の 他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
設備等更新工事に係る経費	271,000	—	—	令和6年度まで	271,000		63,233		207,767
設備更新工事实施設計業務委託に係る経費	83,000	—	—	令和6年度まで	83,000		19,367		63,633
木更津市域配水管工事に係る経費	440,000	—	—	令和6年度まで	440,000		102,667		337,333
君津市域配水管工事に係る経費	380,000	—	—	令和6年度まで	380,000		88,667		291,333
富津市域配水管工事に係る経費	150,000	—	—	令和6年度まで	150,000		35,000		115,000
袖ヶ浦市域配水管工事に係る経費	260,000	—	—	令和6年度まで	260,000		60,667		199,333
君津市域配水管工事に係る経費	387,000	—	—	令和6年度まで	387,000		90,300		296,700
富津市域配水管工事に係る経費	274,000	—	—	令和6年度まで	274,000		63,933		210,067
袖ヶ浦市域配水管工事に係る経費	280,000	—	—	令和6年度まで	280,000		65,333		214,667
かずさ配水場・小糸浄水場・上飯野 配水場電気計装設備更新に係る経費	301,000	—	—	令和6年度まで	301,000		70,233		230,767
施設統廃合事業伊豆島配水場配水池 等更新基本設計業務委託に係る経費	21,000	—	—	令和6年度まで	21,000				21,000
施設統廃合事業（上烏田浄水場配水池 等整備事業）発注契約に向けたアド バイザリー業務委託に係る経費	20,000	—	—	令和6年度まで	20,000				20,000
施設統廃合事業上飯野配水場配水池 耐震診断業務委託に係る経費	26,000	—	—	令和6年度まで	26,000				26,000
富津市域水道施設運転管理業務委託 に係る経費	680,000	—	—	令和8年度まで	680,000				680,000
袖ヶ浦市域水道施設運転管理業務委託 に係る経費	597,000	—	—	令和8年度まで	597,000				597,000
会計システム等構築及び保守・運用 等業務委託に係る経費	79,680	令和5年度	63,800	令和10年度まで	15,880				15,880
水道料金等徴収検針業務委託に係る 経費	2,774,000	—	—	令和10年度まで	2,774,000				2,774,000
木更津市域水道施設運転管理業務委託 に係る経費	588,000	令和4年度から 令和5年度まで	410,113	令和6年度まで	177,887				177,887
君津市域水道施設運転管理業務委託 に係る経費	787,000	令和4年度から 令和5年度まで	584,838	令和6年度まで	202,162				202,162

議案第 2 号

かずさ水道広域連合企業団水道用水供給事業及び水道事業の設置等に関する条例
の一部を改正する条例の制定について

かずさ水道広域連合企業団水道用水供給事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正
する条例を次のように制定する。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

かずさ水道広域連合企業団広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

かずさ水道広域連合企業団水道用水供給事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を
改正する条例

かずさ水道広域連合企業団水道用水供給事業及び水道事業の設置等に関する条例（平成 3 1 年
かずさ水道広域連合企業団条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「第 2 4 3 条の 2」を「第 2 4 3 条の 2 の 8」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

地方自治法等の一部を改正する法律（平成 2 9 年法律第 5 4 号）及び地方自治法の一部を改正
する法律（令和 5 年法律第 1 9 号）の施行に伴い、関係条例の整備を行うものである。

議案第3号

かずさ水道広域連合企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

令和5年度決算における未処分利益剰余金を別紙のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を得ようとするものである。

令和6年12月2日提出

かずさ水道広域連合企業団広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

○令和5年度決算における未処分利益剰余金の処分

1 水道事業の部

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	28,010,445,723	3,029,023,924	1,603,025,381
議会の議決による処分類	841,825,526	0	△ 1,332,914,143
減債積立金への積立	0	0	△ 491,088,617
資本金への組入	841,825,526	0	△ 841,825,526
処分後残高	28,852,271,249	3,029,023,924	(繰越利益剰余金) 270,111,238

2 水道用水供給事業の部

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	42,216,027,279	1,524,635,153	557,717,732
議会の議決による処分類	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0
資本金への組入	0	0	0
処分後残高	42,216,027,279	1,524,635,153	(繰越利益剰余金) 557,717,732

令和5年度決算における未処分利益剰余金の処分（案）について

かずさ水道広域連合企業団

1 処分の概要

令和5年度決算において生じる未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の規定により、利益処分は条例の規定又は議会の議決により行わなければならないことから、令和6年12月議会に諮るものである。

2 各事業体の未処分利益の状況

（単位：円）

	令和5年度未 未処分利益剰余金残高	現金の裏付けあり(1)		現金の裏付けなし(2)※		(内訳)
		(内訳)		(内訳)		
木更津市	728,285,713	328,285,713	令和5年度純利益 328,285,713	400,000,000	令和5年度使用分 減債積立金400,000,000	
君津市	504,628,430	162,802,904	令和4年度未処分分 137,302,238 令和5年度純利益 25,500,666	341,825,526	令和5年度使用分 減債積立金341,825,526	
富津市	270,111,238	270,111,238	令和4年度未処分分 271,517,987 令和5年度純損失 △1,406,749	0	—	
袖ヶ浦市	100,000,000	0	—	100,000,000	令和5年度使用分 減債積立金100,000,000	
水道事業計	1,603,025,381	761,199,855	—	841,825,526	—	
水道用水 供給事業	557,717,732	557,717,732	令和4年度未処分分 391,205,863 令和5年度純利益 166,511,869	0	—	

※現金の裏付けなしの未処分利益剰余金は、積立金（減債積立金）を既に支出して使用したものです。

3 処分案

(1) 現金の裏付けがあるもの

令和5年度の純利益や過年度から繰り越した繰越利益剰余金で、現金の裏付けがあるため、特定の目的を持った積立金に処分することができる。処分方法は、統合広域化の検討において、当面は各セグメントの実情に応じた処分を行うとしている。

	処分方法	処分の根拠
木更津市	328,285,713円全額を減債積立金に積み立てる	企業償還の資金確保を優先するため、減債積立金に処分する
君津市	162,802,904円全額を減債積立金に積み立てる	企業償還の資金確保を優先するため、減債積立金に処分する
富津市	270,111,238円全額を未処分のまま繰り越す	純利益等の状況を勘案し、今後の使用方法を検討していくこととし、未処分のままとする
袖ヶ浦市	—	※未処分利益剰余金なし
水道用水供給事業	557,717,732円全額を未処分のまま繰り越す	令和6年度を赤字予算で調整していることを勘案し、発生が予想される欠損金を埋めるため未処分のままとする

(2) 現金の裏付けがないもの

木更津市、君津市及び袖ヶ浦市において、減債積立金を使用した未処分利益剰余金が発生するが、これら現金の裏付けがない利益剰余金の処分は、資本に組み入れられることが一般的とされていることから、従前どおり資本金に組み入れる。

議案第4号

令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年12月2日提出

かずさ水道広域連合企業団広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

報告第1号

令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計予算繰越計算書について

令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計予算繰越計算書について、別紙のとおり報告する。

令和6年12月2日提出

かずさ水道広域連合企業団広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計予算繰越計算書(水道事業)

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る繰越額を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金			
1資本的支出	1建設改良費	大久保地先道路改良工事に伴う配水管改良工事	54,450,000	0	54,450,000	0	51,700,000	0	0	2,750,000	0	0	木更津市施工の道路改良工事が遅延したこと等に伴い、工期内の完成が困難となったため。(木更津市域)
		本郷一丁目地先排水路整備工事に伴う配水管改良工事	29,205,000	0	29,205,000	0	26,200,000	0	0	3,005,000	0	0	木更津市施工の排水路整備工事が遅延したことに伴い、工期内の完成が困難となったため。(木更津市域)
		富士見二丁目地先・中央三丁目地先電線共同溝に伴う配水管改良工事	104,610,000	0	104,610,000	0	99,300,000	0	0	5,310,000	0	0	電線共同溝工事の進捗に遅延が生じたことに伴い、工期内の完成が困難となったため。(木更津市域)
		桜井新町五丁目地先下水道工事に伴う配水管改良工事	7,524,000	0	7,524,000	0	4,500,000	0	0	3,024,000	0	0	木更津市施工の下水道工事が遅延したことに伴い、工期内の完成が困難となったため。(木更津市域)
		祇園地先下水道工事に伴う配水管改良工事	2,937,000	0	2,937,000	0	0	0	0	2,937,000	0	0	同上
		上烏田浄水場配水ポンプ設備等更新工事	231,000,000	24,475,000	206,525,000	68,413,000	0	0	0	138,112,000	0	0	世界的な半導体供給不足等の影響により機器製作に遅延が生じ、工期内の完成が困難となったため。(木更津市域)
		青柳地先配水管更新工事	75,482,000	63,756,000	11,726,000	2,816,000	8,000,000	0	0	910,000	0	0	道路管理者と既設管の残置について協議したところ残置不可となり、撤去を伴う工事となったことにより予測の日数を要し、工期内の完成が困難となったため。(君津市域)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						翌年度繰越額に係る繰越金に要するたな押資産の購入限度額	説明
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金	不用額		
		清和市場浄水場送水ポンプ設備等更新工事	75,900,000	4,125,000	71,775,000	23,925,000	28,700,000	0	0	19,150,000	0	0	世界的な半導体供給不足等の影響により機器製作に遅延が生じ、工期内での完成が困難となったため。(君津市域)
		亀田浄水場受水設備等更新工事	47,300,000	21,087,000	26,213,000	6,647,000	0	14,956,000	0	4,610,000	0	0	世界的な半導体供給不足等の影響により機器製作に遅延が生じ、工期内での完成が困難となったため。(富津市域)
		神納地先配水管改良(その1)工事	84,799,000	28,974,000	55,825,000	7,600,000	0	0	0	48,225,000	0	0	道路管理者との占用協議に不測の日数を要したこと等により、工期内での完成が困難となったため。(袖ヶ浦市域)
		大久保地先配水管改良工事	87,490,000	0	87,490,000	20,414,000	51,000,000	0	1,758,000	14,318,000	0	0	国の補正予算に対応し、国庫補助金を最大限活用するため、令和6年度に予定した事業を前倒して令和5年度予算に補正計上し、前倒し分を全額未契約繰越としたため。(木更津市域)
		畑沢南五丁目地先配水管改良工事	144,430,000	0	144,430,000	33,701,000	84,400,000	0	2,637,000	23,692,000	0	0	同上
		真里地先配水管改良工事	74,463,000	0	74,463,000	17,375,000	44,600,000	0	0	12,488,000	0	0	同上
		八幡台五丁目地先配水管改良工事	98,719,000	0	98,719,000	23,034,000	58,400,000	0	879,000	16,406,000	0	0	同上

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金	不用額			
		東太田三丁目地先配水管改良工事	78,137,000	0	78,137,000	18,232,000	44,700,000	0	2,637,000	12,568,000	0	0	同上	
		真舟四丁目地先配水管改良工事	96,926,000	0	96,926,000	22,616,000	58,000,000	0	0	16,310,000	0	0	同上	
		木更津地先配水管改良工事	82,467,000	0	82,467,000	19,242,000	47,400,000	0	2,637,000	13,188,000	0	0	同上	
		清原台東二丁目地先配水管改良工事	131,523,000	0	131,523,000	30,689,000	77,300,000	0	1,758,000	21,776,000	0	0	同上	
		桜井新町四丁目地先配水管改良工事	71,136,000	0	71,136,000	16,598,000	41,900,000	0	879,000	11,759,000	0	0	同上	
		真里谷地先配水管改良工事	165,149,000	0	165,149,000	38,535,000	96,700,000	0	2,637,000	27,277,000	0	0	同上	
		畑沢南一丁目地先配水管改良工事	110,647,000	0	110,647,000	25,818,000	64,200,000	0	2,637,000	17,992,000	0	0	同上	

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						翌年度繰越額に係る繰越額を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金	不用額			
		畑沢南二丁目地先配水管改良工事	60,823,000	0	60,823,000	14,192,000	35,000,000	0	1,758,000	9,873,000	0	0	同上	
		大久保二丁目地先配水管改良工事	207,466,000	0	207,466,000	48,409,000	122,100,000	0	2,637,000	34,320,000	0	0	同上	
		八幡台三丁目地先配水管改良工事	104,904,000	0	104,904,000	24,478,000	60,700,000	0	2,637,000	17,089,000	0	0	同上	
		下郡地先配水管改良工事	38,714,000	0	38,714,000	9,033,000	21,800,000	0	1,758,000	6,123,000	0	0	同上	
		桜井地先配水管改良(その1)工事	127,789,000	0	127,789,000	29,817,000	76,500,000	0	0	21,472,000	0	0	同上	
		桜井地先配水管改良(その2)工事	97,140,000	0	97,140,000	22,666,000	58,100,000	0	0	16,374,000	0	0	同上	
		上烏田浄水場ろ過機設備等更新工事	6,215,000	0	6,215,000	2,072,000	3,300,000	0	0	843,000	0	0	同上	

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金	不用額			
		富来田第2浄水場砂分離装置等更新工事	77,715,000	0	77,715,000	25,905,000	40,500,000	0	0	11,310,000	0	0	同上	
		中台8号井取水ポンプ設備更新工事	30,294,000	0	30,294,000	8,759,000	16,800,000	0	0	4,735,000	0	0	同上	
		木更津市配水管改良(その1)工事実施設計業務委託	5,500,000	0	5,500,000	1,237,000	3,500,000	0	0	763,000	0	0	同上	
		笹地先配水管改良工事	14,780,000	0	14,780,000	2,956,000	8,200,000	3,189,000	0	435,000	0	0	国の補正予算に対応し、国庫補助金を最大限活用するため、令和6年度に予定した事業を前倒して令和5年度予算に補正計上し、前倒し分を全額未契約繰越としたため。(君津市域)	
		南子安六丁目地先配水管改良工事	49,748,000	0	49,748,000	9,950,000	27,610,000	10,734,000	0	1,454,000	0	0	同上	
		中野三丁目地先配水管改良工事	26,031,000	0	26,031,000	5,206,000	14,450,000	5,617,000	0	758,000	0	0	同上	
		坂田地先配水管改良工事	30,764,000	0	30,764,000	6,152,000	17,160,000	6,638,000	0	814,000	0	0	同上	

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						翌年度繰越額に係る繰越額を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金	不用額			
		大山野地先配水管改良工事	57,513,000	0	57,513,000	11,503,000	31,880,000	12,410,000	0	1,720,000	0	0	同上	
		中野四丁目地先配水管改良工事	52,781,000	0	52,781,000	10,556,000	28,460,000	11,389,000	879,000	1,497,000	0	0	同上	
		東日笠地先配水管更新工事	23,013,000	0	23,013,000	4,602,000	11,940,000	4,966,000	879,000	626,000	0	0	同上	
		浦田地先配水管更新工事	99,960,000	0	99,960,000	23,324,000	50,640,000	21,569,000	1,758,000	2,669,000	0	0	同上	
		大中地先配水管更新工事	131,000,000	0	131,000,000	30,567,000	66,890,000	28,266,000	1,758,000	3,519,000	0	0	同上	
		新御堂地先配水管更新工事	89,760,000	0	89,760,000	20,944,000	42,800,000	19,367,000	4,395,000	2,254,000	0	0	同上	
		西坂田四丁目地先配水管更新工事	28,687,000	0	28,687,000	6,694,000	15,020,000	6,190,000	0	783,000	0	0	同上	

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						翌年度繰越額に係る繰越額を要するたな御資産の購入限度額	説明	
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金	不用額			
		中野五丁目地先配水管更新工事	82,653,000	0	82,653,000	19,286,000	42,420,000	17,834,000	879,000	2,234,000	0	0	同上	
		俵田地先配水管更新工事	35,558,000	0	35,558,000	8,297,000	16,100,000	7,672,000	2,637,000	852,000	0	0	同上	
		末吉地先配水管更新工事	103,852,000	0	103,852,000	24,232,000	51,010,000	22,408,000	3,516,000	2,686,000	0	0	同上	
		中野一丁目地先配水管更新工事	30,139,000	0	30,139,000	7,032,000	14,900,000	6,539,000	879,000	789,000	0	0	同上	
		糸川地先配水管改良工事	32,712,000	0	32,712,000	7,633,000	17,200,000	7,058,000	0	821,000	0	0	同上	
		久保三丁目地先配水管更新工事	127,092,000	0	127,092,000	29,655,000	63,170,000	27,423,000	3,516,000	3,328,000	0	0	同上	
		釜生地先配水管改良工事	122,343,000	0	122,343,000	28,547,000	62,300,000	26,398,000	1,758,000	3,340,000	0	0	同上	

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						翌年度繰越額に係る繰越額を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金	不用額			
		法木第1・2増圧ポンプ場ポンプ設備等更新工事	39,897,000	0	39,897,000	13,299,000	0	8,609,000	0	17,989,000	0	0	同上	
		小糸浄水場・清和市場浄水場ポンプ設備更新工事	24,904,000	0	24,904,000	8,301,000	0	5,374,000	0	11,229,000	0	0	同上	
		山滝野2号井取水ポンプ設備更新工事	26,488,000	0	26,488,000	7,338,000	0	5,715,000	0	13,435,000	0	0	同上	
		君津市配水管改良(その1)工事実施設計業務委託	29,700,000	0	29,700,000	8,911,000	0	6,408,000	0	14,381,000	0	0	同上	
		君津市配水管改良(その2)工事実施設計業務委託	36,300,000	0	36,300,000	10,890,000	0	7,833,000	0	17,577,000	0	0	同上	
		君津市配水管改良(その3)工事実施設計業務委託	36,300,000	0	36,300,000	10,890,000	0	7,833,000	0	17,577,000	0	0	同上	
		設備更新工事実施設計業務委託(君津市)	49,566,000	0	49,566,000	14,000,000	0	1,300,000	0	34,266,000	0	0	同上	

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						不用額	翌年度繰越額に係る繰越金押資産の購入限度額	説明
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金				
		千種新田地先配水管更新工事	115,000,000	0	115,000,000	17,250,000	68,200,000	25,117,000	879,000	3,554,000	0	0	国の補正予算に対応し、国庫補助金を最大限活用するため、令和6年度に予定した事業を前倒して令和5年度予算に補正計上し、前倒し分を全額未契約繰越としたため。(富津市域)	
		花輪地先配水管更新工事	199,716,000	0	199,716,000	29,958,000	119,000,000	43,620,000	879,000	6,259,000	0	0	同上	
		八幡地先配水管更新工事	90,782,000	0	90,782,000	21,183,000	39,970,000	23,174,000	4,395,000	2,060,000	0	0	同上	
		加藤地先配水管改良工事	82,000,000	0	82,000,000	19,133,000	38,200,000	20,895,000	1,758,000	2,014,000	0	0	同上	
		八田沼地先配水管更新工事	64,260,000	0	64,260,000	14,994,000	29,570,000	16,374,000	1,758,000	1,564,000	0	0	同上	
		湊地先配水管更新工事	28,076,000	0	28,076,000	6,551,000	13,650,000	7,154,000	0	721,000	0	0	同上	
		新井地先配水管改良工事	83,508,000	0	83,508,000	19,486,000	40,600,000	21,279,000	0	2,143,000	0	0	同上	

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						翌年度繰越額に係る繰越額を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金	不用額			
		中地先配水管更新工事	33,660,000	0	33,660,000	7,854,000	16,370,000	8,577,000	0	859,000	0	0	同上	
		竹岡地先配水管更新工事	54,142,000	0	54,142,000	12,633,000	23,820,000	13,796,000	2,637,000	1,256,000	0	0	同上	
		青木地先配水管更新工事	121,788,000	0	121,788,000	28,418,000	58,380,000	31,033,000	879,000	3,078,000	0	0	同上	
		新富地先配水管改良工事	33,660,000	0	33,660,000	7,854,000	16,400,000	8,577,000	0	829,000	0	0	同上	
		西川橋外橋梁添架管改良工事	23,103,000	0	23,103,000	5,391,000	11,230,000	5,887,000	0	595,000	0	0	同上	
		竹岡配水場・竹岡増圧ポンプ場ポンプ設備等更新工事	55,066,000	0	55,066,000	18,355,000	15,000,000	20,045,000	0	1,666,000	0	0	同上	
		大佐和2号井取水ポンプ設備更新工事	27,280,000	0	27,280,000	7,639,000	10,170,000	8,343,000	0	1,128,000	0	0	同上	

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					翌年度繰越額に係る繰越額を要するたな 卸資産の購入限度額	説明	
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金			不用額
		富津市配水管改良(その 1)工事実施設計業務委託	14,300,000	0	14,300,000	3,217,000	0	4,685,000	0	6,398,000	0	0	同上
		富津市配水管改良(その 2)工事実施設計業務委託	46,200,000	0	46,200,000	13,860,000	0	15,136,000	0	17,204,000	0	0	同上
		富津市配水管改良(その 3)工事実施設計業務委託	29,700,000	0	29,700,000	8,910,000	0	9,730,000	0	11,060,000	0	0	同上
		亀田地先橋梁添架管改良 地質調査業務委託	8,800,000	0	8,800,000	2,053,000	0	2,242,000	0	4,505,000	0	0	同上
		神納地先配水管改良(その 1)工事	134,890,000	0	134,890,000	20,234,000	96,000,000	12,676,000	879,000	5,101,000	0	0	国の補正予算に対応し、国庫補助金を最大限活用するため、令和6年度に予定した事業を前倒して令和5年度予算に補正計上し、前倒し分を全額未契約繰越としたため。(袖ヶ浦市域)
		南袖地先配水管改良工事	93,218,000	0	93,218,000	21,751,000	58,790,000	8,708,000	879,000	3,090,000	0	0	同上
		蔵波台五丁目地先配水管改良工事	95,880,000	0	95,880,000	22,372,000	60,440,000	8,957,000	879,000	3,232,000	0	0	同上

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳						翌年度繰越額に係る繰越金に要するたな御資産の購入限度額	説明	
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定留保資金	不用額			
		長浦地先配水管改良(その1)工事	82,620,000	0	82,620,000	19,278,000	49,500,000	7,718,000	3,516,000	2,608,000	0	0	同上	
		代宿1号井取水ポンプ設備更新工事	28,523,000	0	28,523,000	8,105,000	16,870,000	2,665,000	0	883,000	0	0	同上	
		袖ヶ浦市配水管改良(その1)工事実施設計業務委託	19,800,000	0	19,800,000	5,940,000	10,810,000	1,850,000	0	1,200,000	0	0	同上	
		袖ヶ浦市配水管改良(その2)工事実施設計業務委託	42,000,000	0	42,000,000	12,600,000	22,930,000	3,924,000	0	2,546,000	0	0	同上	
		大堀地先配水連絡管布設工事	83,520,000	0	83,520,000	19,488,000	37,440,000	19,840,000	1,758,000	4,994,000	0	0	国の補正予算に対応し、国庫補助金を最大限活用するため、令和6年度に予定した事業を前倒して令和5年度予算に補正計上し、前倒し分を全額未契約繰越としたため。(全市域)	
		畑沢地先配水連絡管布設工事実施設計業務委託	21,680,000	0	21,680,000	6,416,000	0	5,342,000	0	9,922,000	0	0	同上	
		給水工事管理台帳システム構築に要する経費(サーバー購入・構築業務委託)	43,425,800	0	43,425,800	12,332,000	8,810,000	10,418,000	0	11,865,800	0	0	同上	

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に 係る繰越 額を要するた な 押資産の購 入限度額	説明
						国(県)補助金	企業債	出資金	負担金	損益勘定 留保資金			
		かざ配水場・小糸浄水 場・上飯野配水場電気計 装設備更新工事	213,638,000	0	213,638,000	71,211,000	43,070,000	42,229,000	0	57,128,000	0	0	国の補正予算に対応し、国庫補助金を最大限活用するため、令和5年度に予定した事業を前倒して令和5年度予算に補正計上し、前倒し分を全額未契約繰越としたため。(木更津・君津・富津市域)
		設備更新工事実施施設設計 業務委託(木更津市・富 津市・袖ヶ浦市)	25,025,000	0	25,025,000	6,000,000	10,730,000	2,870,000	0	5,425,000	0	0	国の補正予算に対応し、国庫補助金を最大限活用するため、令和6年度に予定した事業を前倒して令和5年度予算に補正計上し、前倒し分を全額未契約繰越としたため。(木更津・富津・袖ヶ浦市域)
	合	計	5,987,655,800	142,417,000	5,845,238,800	1,363,454,000	2,823,400,000	716,556,000	71,199,000	870,629,800	0	0	

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越たな卸資産の購入限度額	説明
						国(県)補助金	企業債	出資金	損益勘定留保資金			
1水道事業費用	1 営業費用	大吹増庄ポンプ場インバータ修繕工事	7,700,000	0	7,700,000	0	0	0	7,700,000	0	0	契約後において、世界的な半導体部品及びケーブリング類等の供給不足に改善が見られず、修繕工事に影響が生じる所が大き、工期内の完成が困難となったため。(富津市域)
		角山配水場遠方監視装置修繕工事	25,850,000	0	25,850,000	0	0	0	25,850,000	0	0	契約後において、世界的な半導体部品の供給不足に改善が見られず、サーハ機器等の製作に遅延が生じ、工期内の完成が困難となったため。(袖ヶ浦市域)
	合	計	33,550,000	0	33,550,000	0	0	0	33,550,000	0	0	

令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計予算繰越計算書(水道用水供給事業)

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越額を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国(県)補助金	企業債	出資金	損益勘定留保資金			
1	資本的支出	1 建設改良費										
		十日市場浄水場インバータ設備更新工事(その1)	320,122,000	0	320,122,000	106,707,000	30,000,000	0	183,415,000	0	0	世界的な半導体供給不足等の影響により機器製作に遅延が生じ、工期内での完成が困難となったため。
		吉野田配水場CVCF装置更新工事	62,700,000	0	62,700,000	0	0	0	62,700,000	0	0	世界的な樹脂材料及び半導体供給不足等の影響により機器製作に遅延が生じ、工期内での完成が困難となったため。
		大寺浄水場取水施設等耐震補強工事(側方流動対策)	101,144,000	0	101,144,000	33,715,000	0	0	67,429,000	0	0	国の補正予算に対応し、国庫補助金を最大限活用するため、令和6年度に予定した事業を前倒して令和5年度予算に補正計上し、前倒し分を全額未契約繰越としたため。
		第2サージタンク耐震補強工事	9,031,000	0	9,031,000	3,010,000	0	1,500,000	4,521,000	0	0	同上
		上烏田浄水場・小糸浄水場流量調節弁更新工事	97,493,000	0	97,493,000	29,248,000	60,000,000	0	8,245,000	0	0	同上
		宝竜寺受水槽流量計室室内配管更新工事	50,611,000	0	50,611,000	15,183,000	30,000,000	0	5,428,000	0	0	同上

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				翌年度繰越額に係る繰越額を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国(県)補助金	企業債	出資金	損益勘定留保資金		
		矢那川第2水管橋耐震補強工事	12,276,000	0	12,276,000	3,683,000	0	0	8,593,000	0	同上
		大寺浄水場特別高圧受変電所建替工事に伴う実施設計業務委託	38,412,000	0	38,412,000	12,804,000	0	0	25,608,000	0	同上
		大寺浄水場取水ポンプ棟設備更新工事実施設計業務委託	24,178,000	0	24,178,000	5,735,000	0	0	18,443,000	0	同上
		かずさ配水場・小糸浄水場・上飯野配水場電気計装設備更新工事	125,562,000	0	125,562,000	41,854,000	80,000,000	0	3,708,000	0	同上
	合	計	841,529,000	0	841,529,000	251,939,000	200,000,000	1,500,000	388,090,000	0	

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越たな卸資産の購入限度額	説明
						国(県)補助金	企業債	出資金	損益勘定留保資金			
1水道事業費用	1 営業費用	十日市場浄水場ポンプ設備点検整備工事	円 20,196,000	円 0	円 20,196,000	0	0	0	円 20,196,000	円 0	円 0	工場整備時のポンプ試運転において想定外の絶縁不良が判明し、この原因調査及び対応に不測の日数を要したことから、工期内の完成が困難となったため。
	合	計	20,196,000	0	20,196,000	0	0	0	20,196,000	0	0	

報告第2号

令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率
について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条
第1項の規定により、令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計決算に
基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告する。

令和6年12月2日提出

かずさ水道広域連合企業団広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

**令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計決算に基づく
資金不足比率算定表**

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率を次のとおり算定しました。

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
かずさ水道広域連合企業団水道事業会計 (水道事業)	－%	20%
かずさ水道広域連合企業団水道事業会計 (水道用水供給事業)	－%	

表中資金不足比率の欄の「－」表示は資金の不足額が生じていないことを示します。

資金不足比率の算定

資金不足比率は、資金不足を、事業規模（営業収益の規模）と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもので、算定式は次のとおりとなります。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額（流動負債－1年以内に償還の企業債）－（流動資産）}{\text{事業の規模（営業収益）}}$$

(単位：千円)			
水道事業	$= \frac{(5,076,830 - 1,813,946) - 8,860,847}{8,398,557}$	$= \frac{\Delta 5,597,963}{8,398,557}$	= ー%
水道用水 供給事業	$= \frac{(2,080,808 - 685,027) - 8,743,252}{5,895,532}$	$= \frac{\Delta 7,347,471}{5,895,532}$	= ー%
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>『資金の不足額』がマイナスとなる場合、流動資産が流動負債を上回るため、 資金の不足がないことを表します。</p> </div>			

以上により算定した結果、水道事業及び水道用水供給事業のいずれも資金の不足額がないことから、「資金不足比率なし」となります。



か水広監第6号
令和6年8月20日

かずさ水道広域連合企業団

広域連合企業長 渡辺芳邦様

かずさ水道広域連合企業団

監査委員 露崎善男



監査委員 高橋明



令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計経営健全化審査意見につ
いて

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項
の規定により審査に付された令和5年度決算における資金不足比率及びその算定の基礎と
なる事項を記載した書類を審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出します。



令和 5 年 度

かずさ水道広域連合企業団水道事業会計
経 営 健 全 化 審 査 意 見 書

令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計経営健全化審査意見

1 審査の対象

令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

2 審査の方法

資金不足比率審査は、広域連合企業長から提出された算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ、正確であるかどうかを主眼として、決算書等関係書類を照合精査するとともに、関係当局の説明を聴取し、実施した。

3 審査の結果

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ、正確であることが認められた。

記

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
かずさ水道広域連合企業団水道事業会計 (水道事業)	—%	20%
かずさ水道広域連合企業団水道事業会計 (水道用水供給事業)	—%	

資金不足比率の算定根拠

資金不足比率は、資金の不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

いずれの会計においても、資金不足額がないため、資金不足比率は算定されない。

$$\text{水道事業} = \frac{\text{資金の不足額 } \Delta 5,597,963 \text{ 千円}}{\text{事業の規模 } 8,398,557 \text{ 千円}}$$

$$\text{水道用水供給事業} = \frac{\text{資金の不足額 } \Delta 7,347,471 \text{ 千円}}{\text{事業の規模 } 5,895,532 \text{ 千円}}$$